

国と地方の協議の場（平成27年度第1回）
における協議の概要に関する報告書

平成27年7月

国と地方の協議の場に関する法律（平成23年法律第38号）第7条第1項の規定に基づき、この報告書を国会に提出する。

国と地方の協議の場（平成27年度第1回）における協議の概要

1 開催日時

平成27年6月17日（水） 17:22～18:10

2 場所

内閣総理大臣官邸2階小ホール

3 出席者

内閣総理大臣 安倍 晋三（冒頭挨拶）
副総理・財務大臣 麻生 太郎
内閣官房長官 菅 義偉（議長）
総務大臣 高市 早苗（議長代行）
内閣府特命担当大臣・地方創生担当大臣 石破 茂
内閣府副大臣 平 将明
内閣府副大臣 西村 康稔
全国知事会会長 山田 啓二（副議長）
全国都道府県議会議長会会長職務代理者 高島 なおき
全国市長会副会長 内野 優
全国市議会議長会会長 岡下 勝彦
全国町村会会長 藤原 忠彦
全国町村議会議長会会長 蓬 清二
内閣官房副長官 加藤 勝信（陪席）
内閣官房副長官 世耕 弘成（陪席）
内閣官房副長官 杉田 和博（陪席）
内閣府大臣政務官 小泉 進次郎（陪席）
内閣府大臣補佐官 伊藤 達也（陪席）

4 協議の概要

（1）協議事項

- ＜1＞「骨太の方針」の策定等について
- ＜2＞地方創生、地方分権改革の推進について

(2) 協議が調った事項

なし

(3) (2) 以外の事項

○「骨太の方針」の策定等について

西村内閣府副大臣から、今月の策定に向けた現在の取組状況等について説明があった。それを受けて、地方側議員から、日本の再生のためには地域経済の好循環、地方創生の実現が不可欠であり、そのために地方一般財源・地方交付税の総額を確保すべきなどの意見が表明された。

○地方創生、地方分権改革の推進について

平内閣府副大臣から、「まち・ひと・しごと創生基本方針2015」の骨格案の説明、地方版総合戦略の策定に関する要請、地方分権の提案募集の今後の取組等について説明があった。それを受けて、地方側議員から、少子化対策への充実した支援や自由度が高く、継続的かつ大規模な「新型交付金」を創設すべきなどの意見が表明された。

○挨拶等

(小泉内閣府大臣政務官) 「国と地方の協議の場」を開催する。

本日の協議事項「骨太の方針の策定等について」、「地方創生、地方分権改革の推進について」である。

(安倍内閣総理大臣) 今回の「国と地方の協議の場」は、平成27年度最初の開催である。

今年度も、地方に関わる重要な政策課題について、皆様の声をよく伺いながら、国と地方で連携して進めていきたい。

安倍内閣の「三本の矢」の経済政策は確実に成果を上げ、企業部門等の改善など、四半世紀ぶりの良好な状態を達成しつつある。

経済再生・デフレ脱却に向け前進している今のタイミングを逃さずに、「経済・財政一体改革」にスピード感を持って取り組んでいきたい。

本年は、「地方創生元年」である。取組を加速するため、「まち・ひと・しごと創生基本方針2015」を今月にも策定する。さらに、各省の縦割りの弊害を排除し、意欲あふれる地方の先駆的・優良な取組を支援するため、平成28年度予算で「新型交付金」を創設する。

長年、地方からの実現要望の強かった「農地転用許可権限の地方公共団体への移譲」など、地方から頂いた具体的な課題解決のための提案を数多く実

現した。地方の熱意が地方分権改革に新たなページを開いたと思う。引き続き、改革を力強く進めていく決意である。

本日は、これらのテーマについて、皆様それぞれ地方の立場から忌憚のない御意見を賜りたい。地方創生を成功させていくために、実り多き議論をよろしく願います。

(山田全国知事会会長) 本日は、国会会期中の多忙な中、地方の声を聞いていただけることに対し、心から感謝を申し上げます。そして、安倍総理が述べたように、「地域経済の再生なくして日本の再生なし」ということで、地方創生に対して大変素晴らしい取組を展開していただいていることに、心から御礼を申し上げます。

私はいつもこの場で、「地方経済はまだまだである」と述べてきた。消費性向等を見ると、リーマンショック以前には戻ってきていないし、電気料金の値上げ等、厳しい状況はあるが、かなり明るい方向が見えてきた。その要因は2点ある。

1つは、4,200億円の交付金であり、商品券や旅行券の発行を通じて、地域経済への貢献がこれから徐々に出てくるのではないかと、これで地域経済が持ち直してくるのではないかとという期待感がある。

もう一点は、今、1,800の地方公共団体を挙げて、地方創生のビジョンを作り、これから5年間で集中的に地域を立て直すという意欲にあふれているところである。

その中でお願いしたいのは、まさに5年間を通じて地方を立て直すという時であるため、それだけの国のサポートを頂きたいし、ここで冷水を浴びせるようなことだけはないようにしていただきたいということである。

先ほど、交付金のお話を頂き、一安心したが、我々がいつも思っているのは、地方の安定財源の確保が必要であるにも関わらず、地方交付税が削られはしないかということである。特に地方の担う仕事は社会保障や安心・安全など、縁の下の力持ちのような仕事が大半である。浅間山や口永良部の噴火、昨年の広島土砂崩れなど、安心・安全の問題をはじめ、まだまだ地方の課題は多い状況にあるため、地方財政に対する特段の配慮をお願いして、御礼の言葉とお願いに代えさせていただく。

○協議事項（〈1〉「骨太の方針」の策定等）について

(西村内閣府副大臣) 資料1について説明する。

現在、経済財政諮問会議において、この骨太の方針2015について議論いただいたところ。政府としては、先ほど安倍総理からもあったとおり、「経済再生なくして財政健全化なし」という安倍内閣の経済財政運営の基本哲学の

下、経済・財政一体改革を不退転の決意で断行し、2020年度の財政健全化目標を堅持するとしている。

具体的には、2020年度PB黒字化を実現することとし、そのため、PB赤字の対GDP比を縮小していく。また、計画の中間時点である2018年度でマイナス1%程度とすることを目安とし、経済再生や歳出改革などの改革の進捗状況を評価することとしている。

諮問会議では、国、地方、民間が一体となった国民運動として公的サービスの産業化、インセンティブ改革及び公共サービスのイノベーションを強力に推進していくとの方向性で議論の一致が見られた。

そのほか、諮問会議における今後の地方行財政制度に関する論点として、民間議員からは、資料1-2のとおり提案を頂いている。地方交付税をはじめ、頑張る地方の取組を促す仕組みに重点をシフトしていく、民間の大胆な活用による効率化といった地方財政制度の改革を進めること。国は、行財政データの見える化、業務の簡素化・標準化ガイドラインなど、地方公共サービスの基盤を整備すること。地方の財政収支が黒字化すると見込まれる中、地方も国の取組と歩調を合わせた歳出改革を進め、経済再生・歳出効率化・経営効率化に向けた自治体の努力と並行し、必要な行政サービスを賄うため、一般財源を確保すること、など提案がある。

これらを踏まえ、さらに議論を深め、骨太2015の取りまとめを進めたい。

本日は、皆様の忌憚ない意見を賜りたい。また、国と地方を通じた経済再生と財政健全化に向けて、引き続き政府の経済財政運営に格段の御協力をお願いする。

(山田全国知事会会長) 骨太の方針について、基本的には私どももこの中で頑張らねばならないと思うが、気になる点が数点ある。

地方において国の取組と歩調を合わせて聖域なき改革をするという話だが、我々としては、国も更に努力をしてもらいたい。人件費だけを見ても、この20年間で地方は2兆円減らしたが、国は0.3兆円増えている。定員も、我々は国の7倍削減しているため、こうした地方の行革努力というものを見ていただいた上で、国のほうにも歳出削減を求めたい。

もう一点、地域の活性化と頑張る地方が報われる仕組みとして実際に提案されているものは、トップランナーの団体に合わせるという内容である。その一方で、地方は人口や面積、地理的条件など置かれている状況が大きく違うため、交付税は標準的経費という形で算定をされており、その標準をより効率的にするというのは理解できるが、一番良いところに合わせるだけでは、単に交付税を削るための理屈になってしまうのではないか。地方の仕事は、先ほど申したように、縁の下の力持ちのような、しっかりと住民福祉を維持

することであり、こうした観点からも地方が受け入れやすい形でやっていただきたい。頑張ると言っても、頑張り過ぎて地方が疲弊してしまうことがないよう、きちっとしたフォローが必要。

もう一点、骨太の方針の中で非常に気になっているのは、毎年のように災害が多く、浅間山の噴火など異常気象とも言える事態が頻発している。その中で、骨太の方針では、重点的・効率的に推進するという形になっているが、重点的・効率的に推進というのはどちらかというのと削るという話であるため、災害対策など、国土の安心・安全という内容がもう少し前面に出てくる必要があるのではないか。

(高島全国都道府県議会議長会会長職務代理者) 先ほど総理から「三本の矢」の成果について話があった。私どもはそういう意味では、アベノミクスの効果が十分出ているのかなと思っている。

ただ、日本の経済を支えていくのは中小企業、この辺にしっかりと体感温度が上がるような施策をやっていただきたいし、さらに、海外の投資家からしっかりと日本に投資ができるような戦略的な取組を、是非、国の方でもやっていただきたい。

あわせて、この骨太の方針の中にもオリンピック・パラリンピックの話が出ている。実は自分は、東京都であるし、議長と特別委員会の委員長を務めているので、何としても5年後のオリンピック・パラリンピック競技大会の開催は成功させていただきたい。これはオールジャパンでやる必要があると思っており、昨日も高市総務大臣にお願いしたが、国の施策をいろいろやりながら、また、地方がいろいろな議論をやりながら、実は開催都市がその中に入っていないという場面がある。国の施策と地方の施策、その中にしっかりと東京都がコラボレーションして、総合力を発揮して、東京や日本の経済をきちっと再生していくことが大事ではないかと思う。是非そのこともお含みいただきたい。

もう一点、先ほど山田知事会長からも話があった。総理からも「新型交付金」をしっかり作っていこうということ。先ほどから述べられているように、災害、少子化問題、経済対策など、地方が担わなければならない多くの施策があり、その遂行のためには財源が不可欠である。財政健全化計画の議論では、地方への歳出を抑制しようという声が出ているが、その辺も是非考えていただき、地方が必要な施策をしっかりとできる環境整備をしていただきたい。

(内野全国市長会副会長) はじめに、国保制度の改革について、都道府県を財政運営の主体とする制度改革が行われることになった。心から感謝をしたい。

全国市長会では、6月10日の総会において、人口減少における対応すべき

提言をまとめた。お手元の最後の資料の「少子化対策・子育て支援に関する特別提言」という形で、全市長の総意として決定した。

この提言では、少子化対策・子育て支援のための国と地方の役割、責任を明確にしていこうと。医療・教育はナショナルミニマムとして、特に子育てに関わる医療については、現状では全国一律ではないが、国として、できることはやっていただきたい。

現在、政府で行われている歳出の見直しについては、歳出規模の大きさから削減するというのではなく、地方は国の法令や制度に成り立っているから、制度の見直しそのものを行い、地方と国との関係をしっかり見直した上で、地方歳出のあり方と地方交付税について議論していただきたい。あわせて、地方交付税総額の確保をしていただきたい。

また、行政事務の外部委託やPPP/PFIの導入について、人口20万人以上の自治体を中心に、一律の方式で原則化する議論については、地方自治体はそれぞれ違い、一律原則はなじまないので、十分検討していただきたい。

最後に、ゴルフ場利用税と償却資産に係る固定資産税については、現行制度を堅持していただきたい。

(藤原全国町村会会長) 骨子案を見ると、財政健全化のために特に社会保障と地方財政改革を強くうたっているが、これまで町村は高齢化等が進む中で、諸経費や人員の削減等に懸命に努力をしてくれている。

国と地方を通じた財政健全化のためには、まずは国の制度や法令等の見直しが必要である。

地方の歳出改革ありきで、歳出改革を重点的に進めるというのはどうか。

今、まさに地方は地方創生を推進中である。こういう時に地方の財政基盤を揺るがし、地方創生に向けた町村の意欲を削ぐようなことがあってはならない。今は若者を中心に、田園回帰の動きが起こってきている。我々町村が農山漁村の価値や魅力を自ら努力し高め、また、地方には仕事も創出して子供を産み育てる環境を整え、都市と共生していくことが、まさに地方創生の要である。

こうした取組を積極的に進めるためには、何よりも地方の自主財源を拡充、町村の財政基盤を強化するということが不可欠である。特に、財政力の弱い町村にとっては、地方交付税は生命線というべき極めて重要な財源である。

そういう中で、インセンティブ改革、頑張る地方が報われる地方交付税改革等とあるが、地方交付税の本来の機能は、財源保障機能と財政調整機能である。地方創生の着実な推進のためにも、地方財源をしっかりと確保いただきたい。

(岡下全国市議会議長会会長) 本日、全国市議会議長会の定期総会で第61代

会長に就任をした。どうかよろしく願います。

また、定期総会には安倍総理をはじめ、石破大臣、二之湯総務副大臣にも臨席をいただいたことに感謝を申し上げます。

本日の定期総会では、地方創生の推進や地方税財源の充実確保、また、東日本大震災からの復旧・復興について、それぞれ決議し、今後、その実現に向けて取り組んでいくこととした。

人口減少や少子高齢化に伴う社会保障や少子化対策への対応、また、地域経済、雇用対策、さらには今後指摘されている、東海、東南海、南海地震等への防災対策など、山積する課題に向けての財源確保が極めて重要である。重ねて、地方税財源の充実強化をお願いしたい。

(蓬全国町村議会議長会会長) 2点ほど述べたい。現在、国においては地方歳出の削減の議論が行われているが、町村は非常に厳しい財政状況の中で、これまで独自の行財政改革に取り組みながら、多様な住民ニーズに対応してきたが、多くの町村は依然として厳しい財政状況が続いている。

我々が腰を据えて、継続的に地方創生に取り組むためには、第1に平成27年度の地方財政計画に計上された「まち・ひと・しごと創生事業費」を更に拡充していただき、平成28年度も地方交付税の総額と併せて、一般財源の総額の確保も是非お願いしたい。

第2に税財源の確保である。償却資産に係る固定資産税とゴルフ場利用税は、市町村にとって非常に重要な財源であり、平成26年度、27年度に続き、28年度も是非現行の制度を堅持していただきたい。

(高市総務大臣) 昨日も六団体の皆様に意見を伺った。山田知事会長が述べた、地方の行革努力を見てほしいということについては、私も同じようなことをこれまで経済財政諮問会議でも申し上げていた。

国に比べると、地方財政はまだ健全だと見えるかもしれないが、血のにじむような行革努力をしていただいている。

また、内野市長会副会長からも話があったが、国の制度の見直しが1つのポイントになる。地方の歳出のほとんどが、国の法令で義務付けられたサービスの経費であったり、補助事業であったりするので、これを見直していこうという時には、国の制度との同時並行的な改革が必要である。

災害対策にも相当お金がかかるので、関係閣僚と議論を進めてまいりたい。

交付税については、トップランナー方式に急に移行されては困るという話であった。地方交付税は、標準的なサービスの提供のために必要な財政需要を算定した上で、新たに積極的に雇用や所得を生み出していく「稼ぐ力」のある地方を作っていくための取組をする場合にもそのためのお金がかかるから、当面はしっかりと実が実るまで数年間の時間はかかるので、必要な財政

需要に配慮しつつ、本当に積極的な取組をするところはその分の経費もかかるということで、ダブルの基準で算定してまいりたい。

複数の議員方から話があったが、ゴルフ場利用税は、税収の7割が立地市町村に入るものである。おおむねこれはゴルフ場周辺に必要な整備にかかっているの、よその地域から来られたプレーヤーにも負担をしていただくということで、総務省は、ゴルフ場利用税は堅持の立場である。

藤原町村会長からも話があったが、国の制度、法令の見直しということについては、先ほど話をしたとおりである。

高島都道府県議会議長会会長職務代理者からも、中小企業の実感、海外投資ということで話があったが、これも今、経済産業省と総務省で、ジェトロや中小機構と地方自治体が連携しながら海外投資を呼び込む、日本全国で地方に立地先を探しておられる企業の情報を地方に提供する、また、地方からこういう土地があるという情報を提供していただくということで、「地域の元気創造プラットフォーム」を活用してつないでいるが、金融庁とも相談しながら、更に海外からの投資をしっかりと、クラウドを使って呼び込んでいく取組も進めたい。

また、岡下市議会議長会新会長には、就任をお祝い申し上げる。

地方財源の充実・確保ということで、蓬全国町村議会議長会会長からも話があったが、「まち・ひと・しごと創生事業費」については、私どもとしては、少なくとも総合戦略の期間である5年間は、今年度と同じ1兆円を何とか確保したいという希望を持っている。

固定資産税の償却資産だが、固定資産税収8.6兆円、そのうち償却資産分1.5兆円、市町村にとって非常に重要な基幹財源であるので、何とかこれも税制プロセスの中で決まることであるが、努力を続けていく。

(西村内閣府副大臣) 高市総務大臣と重複がないように2点だけ申し上げる。

1つは、内野市長会副会長からあったPPP/PFIは一律はやめてほしいとのことについて、一遍に全ての自治体ができるわけでもない。ここはプラットフォームのようなものを作って応援する枠組みをつくった上で、民間議員から提案されているのは、例えば20万人以上の規模の自治体が、公共事業がいいのか、PFIがいいのかという、自らテストをしていただき、効率性の良い方をとってもらおう、といったことも議論の中に出ているので、参考までに申し上げます。

それから、高島都道府県議会議長会会長職務代理者からあった、海外投資やオリンピックは、骨太の方針と同時に成長戦略の方でも様々な取組を書き込んでいくので、双方合わせて見ていただきたい。

皆様からの意見を参考に議論を深めていきたい。

○協議事項（〈2〉地方創生、地方分権改革の推進）について

（平内閣府副大臣） 資料3を見ていただきたい。

先日、平成26年の合計特殊出生率が1.42と9年ぶりに低下に転じ、年間出生数も約100万人と過去最低となり、人口減少に歯止めがかかっていないことが明らかとなった。

また、人口の社会動態についても、平成26年において、東京圏への転入超過が前年比約1万3,000人増の約11万人となり、東京一極集中の傾向が続いている。

こうした課題解決を促進するために、6月中をめどに「まち・ひと・しごと創生基本方針2015」を策定するよう、総理から指示を受けている。

本日は、この骨格案を説明するので、地方公共団体の皆様の御意見を是非とも願います。

「まち・ひと・しごと創生基本方針2015」の骨格案においては、地方創生の基本方針として、地方創生の深化を掲げ、国と地方が総合戦略策定から事業推進の段階へと移行していく中「地方創生の深化」によるローカル・アベノミクスの実現を目指すこととしている。

具体的には、生産性の高い、活力にあふれた地域経済を構築して「稼ぐ力」を引き出すこと、「頑張る地域」へのインセンティブ改革による地域の総合力を引き出すこと、民間の創意工夫・国家戦略特区の最大活用等を通じて「民の知見」を引き出すこととしている。その際、新たな「枠組み」づくり・「担い手」づくり・「圏域」づくりに取り組むこととしている。

地方創生の深化に向けた政策の推進として、日本版DMOを核とする観光地域づくりや、東京圏の高齢化対策のための「日本版CCRC」構想の推進、少子化対策における「地域アプローチ」の推進、「小さな拠点」の形成、東京圏の医療・介護問題・少子化問題への対応等、水色の欄にあるように、様々な取組を進めていくこととしている。

さらに、地方創生の深化に向けた多様な支援として、官民の様々なビッグデータの活用を可能とする地域経済分析システム（RESAS）の提供による情報面の支援、地方創生コンシェルジュや地方創生人材支援制度による人的支援、KPIの設定とPDCAサイクルを組み込み、従来の縦割り事業を超えた取組を支援する「新型交付金」を創設すること等による財政支援を実施することにより、地方公共団体の取組を力強く後押ししていきたい。

「新型交付金」は、各地域による先駆的な取組や、独自の創意工夫にインセンティブが働くよう、従来の縦割り事業だけでは対応し切れない課題に取り組む地方を支援するものである。その創設に当たっては、地方公共団体に

よる自主的、主体的な事業設計と合わせて、具体的な成果目標とPDCAサイクルの確立の下、官民協働や地域間連携の促進、地方創生の事業推進主体の形成、中核的人材の確保・育成等の観点で、先駆性がある取組を推進すること、地方公共団体自身が既存事業のボトルネックを発見し、打開をするために行う取組を支援すること、先駆的事例、優良事例の横展開を支援し、深化の裾野を広げることを目的とすることを考えている。

そのほか、3点をお願いしたい。

1点目は、平成27年度中の地方版総合戦略の策定をお願いしたい。その際に、データに基づいた客観的な分析を行うため、地域経済分析システム、RESASを活用していただきたい。

2点目は、政府機関移転について、十分に吟味をした上で、積極的な提案をお願いしたい。

3点目は、地方居住について、官民を挙げて取組を進める地方居住県民会議のようなものを立ち上げていただきたい。

続いて、地方分権改革の推進について説明する。

まず、第5次地方分権一括法案は、本日、参議院の特別委員会で、採決されている。

また、平成27年度の提案募集については、6月10日まで募集を行い、地方の皆様から地方創生関係も含め、現場の生の声を多数寄せていただいている。

今後は、6月30日に地方分権改革有識者会議を開催して、各府省に検討を要請し、昨年同様、有識者による調査、審議を行う。

今後とも、平成26年の検討事項のフォローアップを含め、地方からいただいた提案の最大限の実現を図り、地方分権改革を更に着実に進めていく。

(山田全国知事会会長) 「まち・ひと・しごと創生基本方針」の骨格案という形で、これからの地方の在り方をめぐる積極的な案を出していただき感謝する。

先ほど安倍総理から「新型交付金」を創設するとの話も頂いた。今年は1,700億円が地方創生先行型で、消費喚起型の2,500億円と合わせて4,200億円という形でやっていただいた。いよいよ来年は更に本格化するのではないかと、心強く思って、これからビジョンの作成に臨んでまいりますので、是非とも地方のやる気を後押しできる交付金制度の創設をお願いしたい。

また、地方創生といったときに、頑張るところは応援するが、頑張らないところはどうなるのだという話になりがちであるが、少子化対策等は、1カ所が頑張ったところで仕方がない話である。平成26年は出生率がまた下がったという現状もあるので、1億人を維持するとの方針を貫徹するためにも、正に国全体を挙げて機運を高め、国としても目に見える形での大きな取組を

していただきたい。

地方への新しい人の流れをつくるという点についても、東京と地方とが連携をして、相互に良い関係ができるよう取り組まなければならないが、CCRCの問題も、地方において今、意見が分かれている。思い切って受け入れたいというところがある一方で、押し付けられるのではないかと不安になっているところがある。

なぜかと言うと、地方の方も現在、施設が余っているわけでも、人手が足りているわけでもない。

そうした点について、どういう形でうまく循環関係をつくっていくのかということが今後の課題になってくるだけに、ここは国と地方で知恵を集めて解決をしていくことが大事である。こうした一つ一つの問題については、地方団体ごとに大きく実情が異なるので、成果指標も含めて地域の実態を踏まえた形の地方創生にしていかなければならない。そのためのビジョンの作成、協調関係をつくり上げることによって、本当に国と地方が一体となって取組を進める必要があり、その中で地方がしっかり責任を持つ分権が地方創生の決め手ではないかと思っている。

地方が自立し、地方が自らの財源と力で地域を切り開いていくことこそ、本当の地方創生であり、その目標に向かうための5年間ではないかと思っているので、特に地方分権について、農地転用許可権限等の移譲が盛り込まれたことは高く評価しているが、更なる地方分権改革を最終的な目標において、地方創生を進めていただきたい。

(高島全国都道府県議会議長会会長職務代理者) 地方創生をしっかり頑張っていきたい。

地方が自ら創意工夫をし、自主性、自立性をしっかり持ちながら、頑張っていかなければいけない。

そのためには、山田知事会長から話があったように、地方が働きやすい、頑張りやすい環境整備、例えば権限の移譲とか、規制の緩和は是非やっていただきたい。

石破大臣と1都3県知事との連絡会議があり、高齢化社会についていろいろと話をさせていただいた。

首都圏の高齢化が更に加速していこうという認識は共通している。今、山田知事会長から話があったように、CCRCも、もちろん否定はしないが、本当に受ける側がどういう感覚でいるのか、ただ単純に高齢者を施設に移住させることが果たしてどうなのか。その辺はしっかり地方といろいろと議論をさせていただかなくてはいけないと思っているので、是非理解していただきたい。

私どもは、国と地方がしっかりと連携を取りながら、この難局を打破していききたいという思いである。

(内野全国市長会副会長) 農地制度の改革について、本当に感謝する。1日も早い成立を求めていきたい。

地方創生に関して2点お願いがある。1点目は、財源の問題で一般財源の総額を確保していただきたい。2点目は、先ほどいろいろな関係で官民の関係もあったが、自治体間の関係でも、各地域が広域的な取組をしているが、お互いの自治体が連携して1つの事業に持っていくといった事業についても交付金の対象としていただきたい。地域にとっても連携が必要だ。コンパクトシティではないが、そうした問題と、あるいは、官民ではなくて学とか、多種多様な主体の参加があると思うから、そうした交付金に、あるいは自治体間が元気になるような活用方法とか、自由度の高い継続的な交付金にしていただきたいと考えている。

(藤原全国町村会会長) 「まち・ひと・しごと創生基本方針」の報告書案を見たが、農林水産業の成長産業化、人材確保、中山間地域等における集落の機能維持のための「小さな拠点」の形成、というようなものをしっかりと盛り込んでいただき、力強く思っている。

ただ、強い農業の推進という方向はもちろん賛成だが、規模拡大によって大規模農業者への農地の集約が無秩序に進めば、地域の働く場やコミュニティが喪失されることになりかねない。

したがって、「農業の持続的発展」や「農業による環境保全等の多面的機能の発揮」や、また、「農村の振興」の3つのバランスをしっかりとさせることが重要である。

また、今、町村では、農村景観をいかしたグリーンツーリズムや、間伐材等を使って木質バイオマス等の発電など、環境、観光等と組み合わせた6次産業化に取り組んでいる。民間参加が困難なところでも、これらの取組はしっかりできるよう、国においては制度面で、また、財政面でしっかりと支援をお願いしたい。

さらに、町村では、医療や介護における専門職が不足している。町村における必要な人材の育成や確保が円滑に進められるよう、積極的な支援を是非お願いしたい。

あわせて、今、盛んに問題になっている就学児童生徒の減少によって、小中学校の統合・再編の強化の動きがあるが、小中学校は地域の文化や郷土教育の拠点であり、地域コミュニティの核である。その消滅はコミュニティの衰退にもつながるので、機械的に教職員数を減らしたり、学校の統廃合を促進するようなことは行わず、是非地域としっかりと協議をして進めていた

だきたい。

(岡下全国市議会議長会会長) 地方創生の推進に当たっては、まず、国と地方が一致協力すること、また、市民とともに、私どもと執行機関が連携して取り組むことが重要と考えている。

また、地方が自主的、主体的にこれらの取組を推進していくためには、財源の確保、地方分権の推進、議会の権能強化について重点的に配慮いただきたい。

(蓬全国町村議会議長会会長) 地方創生については我々も国の方も取組については全く一緒に、我々としても一生懸命頑張っていく決意である。

ただ、町村の場合は地域性があり、一律に取組の成果が出るということはないかあり得ないのではないかと思うので、その辺は理解いただきたい。我々も一生懸命取り組む。

地域の実情に応じ、幅広く活用できる包括的な「新型交付金」の創設に当たっては、平成26年度の補正予算で措置された地方創生の先行型交付金を大幅に上回る額の確保と一定期間継続的なものとしていただきたい。よろしく願います。

(石破内閣府特命担当大臣・地方創生担当大臣) 先ほど委員会が終わりと、第5次地方分権一括法、地域再生法の改正案は、後は本会議だけである。御協力をいただき感謝する。

私どもの考え方は今、平内閣府副大臣から説明したとおりである。今、皆様から出た論点は、日頃から指摘も頂き、私ども政府内部でも侃侃諤諤^{かんかんかくかく}の議論をしているところである。

「新型交付金」というのはどのようなもので、なぜ必要なのかということを中心に概念として確立することがまず先だと思っている。補助金ではない、交付税ではない、「新型交付金」なるものを使って何をやるのだということがないと、結局お金の財源探しのつじつま合わせになるので、その概念をきちんと確立したいので、また意見を教えてほしい。

CCRCについては、いろいろな懸念がある。高齢者の方々に地方に行くってくださいみたいなことを、中央が言うことができるはずもないことである。移る方は、自分がせっかく建てたマイホームはどうなるのかということが気になる。受け入れる側は、お金だけ押しつけられたってたまらないということがあり、そのような懸念をどのように払拭して、人類がいまだかつて経験したことがないスピードと規模で、この首都圏の高齢化というものが起こるわけで、それにどう対応するのかという問題意識は、中央も地方も関係ない話であり、その1つの解決法がCCRCではないかと考えている。

総合戦略については、本当に一生懸命取り組んでいるところと、たかをく

くっているところと、歴然たる差がつきつつあるのは間違いないところだ
と思う。

都道府県においては、そうしたばらつきがないようによく見ていただきたい
し、そこにおいてどういう総合戦略ができてくるかということが、「新型
交付金」に直結する議論になってくるので、是非ともよろしく願いたい。
(菅内閣官房長官) 本年度初めての国と地方の協議の場である。皆さんから
活発な議論をいただき感謝する。

この場を通じて、国、地方がこれからもしっかりと連携をして、皆さんの活
力ある地方づくりに少しでも役に立つことができればと思う。

それと同時にお願いであるが、全国で極めて成功している市町村はたくさ
んある。藤原町村会長のところ等は大変な活躍で成功しているが、横展開を
何らかの形で推進していきたいので、是非皆さんの中でも連携を取っていた
だきたい。

もう一点、外国人観光客が急増している。私達が政権の座に就く前は830万
人。2年間で500万人増え去年は1,300万人。今年は1,500万人の予測が、1,800
~1,900万人ぐらいの勢いで展開している。これを地方創生にいかすことはも
のすごく大事だと思うので、国との連携をしっかりとって、皆さんの活性化
に役に立つものができればと思う。

本年度もよろしく願います。

(以上)